

契約職員（支援員）募集要項

令和6年10月1日

社会福祉法人 東大阪市社会福祉事業団

東大阪市立障害児者支援センター（レピラ）は、東大阪市の障害児者一貫の切れ目のない支援を行うために相談、通園、通所、医療などを柱にした様々な専門機能を備えた施設です。

業務内容<東大阪市障害者就労生活支援センターにおける業務>

レピラ内にある、東大阪市障害者就労生活支援センター部門において、①障害のある方を対象とした、就労移行支援事業・就労定着支援事業を行っています。又、②自立訓練事業において高次脳機能障害者・身体障害者の方を対象に地域生活における自立に向けた訓練を行っています。

契約期間

随時（年度ごとに契約、契約更新の可能性がります）

応募資格（下記のいずれかの資格を有する方です。）

- ◇ 高等学校卒業以上。普通自動車免許をお持ちの方歓迎。
- ◇ 社会福祉関係の資格等をお持ちの方。（資格証等の写しを持参下さい。）

勤務について

- ◇ 勤務場所 東大阪市立障害児者支援センター（レピラ）内
東大阪市障害者就労生活支援センター（東大阪市菱江5-2-34）
- ◇ 勤務時間 8：45～17：15（休憩時間45分）
夜勤の場合 午後4時45分から翌朝午前9時15分
休憩時間45分を2回
- ◇ 時間外 1か月あたり約6時間程度
- ◇ 休日等 土、日、祝（完全週休2日制）（行事等による休日勤務があります。）
- ◇ 年次有給休暇 6カ月経過後、10日（勤務日数や勤務時間によって異なります。）

給与

- ◇ 月額 175,600円～188,700円
（2ヶ月は試用期間として日給 8,634円～9,280円を支給の契約です。）
※資格により額が異なりますのでお問い合わせ下さい。
- ◇ 処遇改善手当 月額35,000円～（月給に別途加算して支給します。金額は月によって変動があります。勤続年数による増額があります。）
- ◇ 通勤手当 実費支給（1ヶ月の上限55,000円、6ヵ月定期代にて支給します。）

社会保険

健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険に加入します。

退職金・昇給・賞与

ありません。

その他

育児・介護休業規則に基づく子の看護休暇、介護休暇等やその他の特別休暇があります。

連絡先

社会福祉法人東大阪市社会福祉事業団
東大阪市障害者就労生活支援センター（奥田・藤井）
東大阪市菱江5-2-34
TEL 072 - 975 - 5706 E-mail : jigyodan@hsj.or.jp